

## 1. 地元企業の活用方法について

### (1) 提案書の履行担保

従来は、下請け企業に町内企業を活用するよう配慮することを仕様書に記載し、且つ、下請け通知書等を活用して確認、調整等を行っているが、法的強制力はなく、思うような活用がなされていない現状がある。元請企業も地元企業を活用するよう配慮していると思われるが、実効性に乏しいため、総合評価方式を活用した地元企業活用を提案したい。

今回、検討している総合評価方式の評価項目には、『地元企業の下請活用』、『地域支援活動の実績』、『災害協定締結の有無』の3項目がある。この項目を活用することで、地元企業活用の担保とした。また、追加設定の評価項目案として『若手技術者の配置』を『地元在住技術者の配置』にすることも可能。

#### ①『地元企業の下請活用』

・沖縄県では県内企業活用としているが、本町では、地元企業活用方針から『町内企業下請活用』の項目を定めることにより、地元企業の下請活用の実行を促す。

例)「〇〇工種：〇〇建設を活用」等の様式を作成し、提出させる。

例)「〇〇工種：〇〇設備を活用」、「〇〇の資材については〇〇金物店より調達」など

・一社活用で1点、二社活用で2点、三社活用で3点といった例で評価する。

#### ②『地域支援活動の実績』

・町外や県外の大手企業が入札に参加した際、本項目の実績が乏しいと思われる。そこで、JVを締結することにより評価するとした場合、本項目の実績がある地元企業とJVが形成される可能性がある。もしくは、下請け契約が書面にて確約済みとした場合、評価するなども考えられる。

例) 交通安全、防犯活動、与那原大綱曳への協力など

#### ③『災害協定締結の有無』

・上記の②と同様な取り扱い。

例) 台風、大雨災害等のボランティア活動、災害復旧緊急工事対応など

**地元企業育成、地元経済への還元を主軸にした評価項目を用いることで、地元企業育成、地元経済への還元をこれまで以上に図ることが可能な総合評価方式を策定する。技術力や実績だけでは、簡単に落札できない仕組みにより参加企業が自然と地元企業を活用する方向に導く。**

## 新庁舎等複合施設建設工事 総合評価項目一覧（案）

評価事項	評価項目	評価基準	配点
①企業の能力等		同一工種の施工実績	10
		同一工種の工事成績	10
		優良建設業者表彰	4
		登録基幹技能者の活用	1
		同一工種の企業持ち工事量	10
	地域精通度 地域貢献度	地域内での拠点の有無	2
		近隣地域での施工実績	2
		町内企業の下請活用 ※一社活用：1点～三社活用：3点	3
		地域支援活動の実績 ※一活動：1点～三活動：3点	3
		災害協定締結の有無 ※協定締結有：3点、無し：0点	3
		選択 若手(地元出身) 技術者の配置 施策関連項目	2
②技術者の能力等 企業の地域貢献	工事の施工実績 保有資格	配置予定技術者の資格・年数	10
		同一工種（又は同種工事）の施工経験	15
		優良技術者表彰	5
		継続教育（CPD）の状況	10
	ヒアリング	技術者の専門技術力	
		当該工事の理解度・取り組み施設	
		技術者のコミュニケーション力	
③施工計画		工程管理に係わる技術的所見	
		施工上の課題に対する技術的所見	
		施工上配慮すべき事項	
		材料の品質管理に係わる技術的所見	